

第1号議案

平成20年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告について

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告については、別添のとおりとすることとし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成21年9月定例府議会に提出するものとする。

平成21年8月21日

大阪府教育委員会

〔根拠規定〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 府教育行政の基本的計画に関すること。
- 二十三 前各号に準ずる事項に関すること。

大阪府教育委員会の点検・評価

概要版

点検・評価の目的・役割

- 目的
効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。
- 根拠
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（H20.4.1施行）
- 要件
①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行う
②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
③評価、点検を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

点検・評価の手法

- ◆評価の年次
前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価
- ◆評価の単位
施策単位に評価
- ◆施策の分類
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条の「教育委員会の職務権限に属する事務」ごとに分類した「教育改革プログラム」「義務教育活性化推進方策」における各施策を点検・評価
- ◆点検・評価の方法
施策の目標に対して、その取組み状況・効果・今後の課題を定性的に点検・評価
※「教育改革プログラム」及び「義務教育活性化推進方策」に記載のない施策については取組み状況を記載

大阪府教育委員会評価委員会

- 設置目的
教育委員会の点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- 根拠
大阪府教育委員会評価委員会設置要綱（H20.6.1施行）
- 開催状況
会議を3回開催
※第1回～第3回会議では重点項目について審議し、その他の項目については、第3回会議で審議。

平成20年度点検・評価の概要（重点項目）

学力について～「基礎的・基本的な内容の確実な定着」、「自ら学び自ら考える力の育成」～〈義務教育分野〉

- 主な取組み及び平成20年度の実績
・小学校低学年におけるきめ細やかな指導体制(2,915,970千円)
35人学級編制による学級増加数 小1:273学級、小2:275学級
・学習指導ツール開発実践事業(8,500千円)・モデル授業、単元別テスト、ワークブック、学力テストを開発
・おおさか・まなび舎事業(32,073千円)・小学校139校/528校、中学校103校/291校で実施
・学習の習熟度に応じた指導などの少人数指導の実施(962,758千円)
少人数・習熟度別指導の推進 実施校数:小学校577校/623校、中学校232校/291校
・反復学習メソッド・つまずき調査(- 千円)
反復学習実施校(学校独自教材含む) 小学校570校/623校、中学校211校/291校
つまずき調査実施校 小学校307校/623校、中学校99校/291校
- 取組みの効果
・35人学級の実施によるきめ細やかな指導の充実
定着率 ひらがな:導入前92.2% ⇒ 導入後97.5% 計算:導入前88.8% ⇒ 導入後91.8%
欠席率 小1:H15年2.12% ⇒ H20年1.58% 小2:H15年2.05% ⇒ H20年1.66%
- 今後の課題
・学力向上に向けた、地域や学校の実態・課題に応じた継続的な支援 ・授業改善のさらなる推進
・少人数・習熟度別指導の推進 ・学力向上策の効果検証とより効果的な取組みの推進

管理職登用〈教職員・組織分野〉

- 主な取組み及び平成20年度の実績
・管理職登用の工夫改善(- 千円)
(府立学校)民間人から1名を校長に登用、学校指定特別選考で3名を校長に登用
(小中学校)民間人から1名を校長に登用(任期付き)、行政職から2名を教頭に登用
・管理職任用前研修の充実(- 千円)・校長・教頭等の、合格者名簿登載者に対する任用前研修の充実
民間等からの管理職予定者に対する学校配置前研修(3ヶ月間)の実施
- 取組みの効果
・意欲ある多様な人材を管理職に登用することにより、学校の特色づくりや組織の活性化に寄与
- 今後の課題
・早期から管理職として必要なキャリアを形成していくためのシステム等の確立が必要

府立高等学校の特色づくり・再編整備の推進〈高等学校分野〉

- 主な取組み及び平成20年度の実績
・総合学科の拡充(174,256千円)
・普通科への総合選択制の導入(110,185千円)・北かわち阜が丘高校、みどり清朋高校開校(4月)
・全日制普通科単位制高校の設置(28,832千円)
市岡新高校整備促進プロジェクトチームで教育課程等を検討し、施設・設備を整備
・普通科のコースの充実(- 千円)・専門科目を拡充した12校の教育内容の充実
- 取組みの効果
・「この学校で学んでよかった」と感じる生徒 総合学科:90.6%、普通科総合選択制:80.9%
- 今後の課題
・教育課程編成に対する適切な指導助言や、各校の特色に関する情報の周知 ・特色化の更なる推進

小・中・高等学校における支援教育の充実〈支援教育分野〉

- 主な取組み及び平成20年度の実績
・障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充(- 千円)・支援学級数3,171学級
・小中支援学級指導体制充実事業(194,084千円)・60学級に週30時間の非常勤講師を配置
・支援教育地域支援整備事業(69,154千円)・リーディングスタッフ活用のため、非常勤講師等を配置
・知的障がいのある生徒の教育環境整備事業(68,043千円)・自立支援推進校等の取組みの推進
- 取組みの効果
・支援学級における「個別的教育支援計画」作成率 H19年度 30%台 ⇒ H20年度 80%台
- 今後の課題
・「個別的教育支援計画」を100%作成 ・自立支援推進校等における取組みの一層の充実

教育コミュニティの形成〈地域・家庭教育分野〉

- 主な取組み及び平成20年度の実績
・学校支援地域本部事業(440,925千円)・府内40/41市町村234/291中学校区で実施
・おおさか元気広場推進事業(142,210千円)・府内36/39市町村、393/528小学校区で実施
- 取組みの効果
・学校支援活動の活性化 (市町村)学習支援200中学校区、登下校の安全見守り198中学校区
- 今後の課題
・活動に関わる人材の拡充 ・日常的・継続的な活動の充実
・地域社会が一体となった取組みの一層の推進